

わたしたちがサポートします！

(広島県行政書士会会員)



事務所名 行政書士 誠々法務事務所
かわさき やすつく
代 表 特定行政書士 河崎 康次
(宅建取引士)
所 在 地 広島県安芸郡海田町畝1丁目
9-11-14
電 話 082-824-8500



事務所名 行政書士やまね法務事務所
やまね みつよし
会 員 行政書士 山根 充善
(宅建取引士 FP技能士)
所 在 地 広島市安芸区船越南2丁目
19-26-715
電 話 082-823-3850



事務所名 おかむら行政書士の事務所
おかむら ななえ
会 員 行政書士 岡村 奈七江
所 在 地 広島市南区稲荷町5-27
原田ビル2F
電 話 082-262-3560

*必要に応じて、弁護士、司法書士、税理士、社会保険労務士、弁理士など各専門職のネットワークで対応します。

行政書士は

皆さまからの依頼を受けて
暮らしに関する行政手続きの相談や
書類の作成・手続きの代理ができる
身近な街の法律専門家です。

◎暮らしに役立つ相談

遺言・相続 離婚
交通事故 契約書
内容証明 土地活用
日本国籍取得など

◎ビジネスに役立つ相談

許認可申請 会社設立
事業承継
中小企業支援
外国人雇用関係など

心豊かな終活を
サポートします

◎問合せ・連絡先

〒736-0005
広島県安芸郡海田町畝1丁目9-11-14

行政書士 誠々法務事務所内

電話番号 (082) 824-8500

シニアのための
ライフデザイン

家族 健康
お金

認知症に
なった時の
後見人
など

自分らしい
心豊かな暮らし方
エンディングノート
遺言

『終活』のあれこれを…

 ひろしま
終活サポートセンター

ひろしま 終活サポートセンター



○「終活(しゅうかつ)」とは

「人生の終わりのための活動」の略で、私たちが人生の最期を迎えるにあたって行う、様々な準備や、そこに向けた人生の総まとめを意味する言葉です。

○会の趣旨

あと10年20年といった限られた自分の時間を有意義に過ごすため、皆さまと共に考え、一人ひとりに合った心豊かな終活をご提案するボランティア団体です。

○登録団体

広島市まちづくり・ボランティア人材バンク登録
海田町社会福祉協議会登録ボランティアグループ
広島県社会福祉協議会賛助会員

活動内容

「講座のテーマ」、参加人数や時間など、遠慮なくご相談ください。



「終活講座」の開催

終活のあれこれ、エンディングノート作成の講座を開催します。



「終活相談会」の開催

お金、健康、相続対策、遺言、認知症になった時、葬式とお墓のことなど、終活に関するお話やご相談を個別に伺います。



今を自分らしく生きるための活動

終活のあれこれを一緒に考えてみませんか？

講座のテーマ

たとえば…

「終活」のあれこれを一緒に考えよう！

○身辺整理について

- 銀行預金、通帳とハンコ
- 年金、生命保険、株、投資信託
- 不動産、車、その他家財
- パソコン、携帯電話等のデータ
- ローン、借金の承継

○病気について

- 家族やかかりつけ医への連絡先のこと
- 認知症とその対応(法定後見、任意後見)
- 告知や延命治療、尊厳死

○介護について

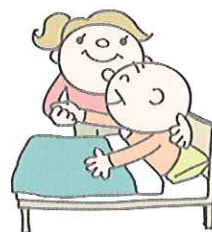
- 介護保険の仕組み
- 介護施設や老人ホームの利用の検討

○相続・遺言、事業承継について

- 相続人と遺留分
- 自筆証書遺言と公正証書遺言の違い
- 相続と生前贈与の違い
- 財産を円滑に管理・相続できる民事信託とは？

○葬式とお墓について

- 伝えて欲しい人、希望する葬式など
- 墓守を誰にするのか？



自分自身の将来への不安を解消し、“これから”をより良く生きるためのきっかけとして…そして、大切なご家族への思いやりとして…



エンディングノートを作成しませんか？

Q エンディングノートって何？

A 今までの「人生」を振り返り、また、これからの「人生」について考え、自分自身の希望を書き留めておくノートです。

Q エンディングノートに何を書くの？

A ご自身の「基本情報」から、「自分史」、「ペット」、「介護」、「延命治療」、「葬式とお墓のこと」、「携帯電話・パソコンのこと」など

Q エンディングノートのメリットは？

A 遺言書とは違って書く内容は自由です。また、自分の人生を振り返ることができ、これからの未来と向き合っていくきっかけにもなります。

Q エンディングノートのデメリットは？

A エンディングノートには法的効力がありません。そのため、ノートに書いた内容が実現されないこともあります。